



©2011 苫小牧市

平成30年度 苫小牧市木造住宅耐震改修等 補助金交付事業の御案内

この制度は、苫小牧市が個人の木造住宅の耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事に要する費用の一部に対して補助を行うものです。

補助を受けられる方は、事前に市への補助金交付申請が必要になります。

補 助 額

	耐震診断	耐震設計	改修工事
補助対象費用 に対する 補助率	2/3	2/3	経費の額に 0.3を乗じた額
限度額	10万円	10万円	60万円

※ 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額となります。

受 付 期 間

耐震診断補助金	平成30年4月2日～平成30年12月21日
耐震設計補助金	平成30年4月2日～平成30年12月21日
耐震改修補助金	平成30年4月2日～平成30年11月9日

※ 予算枠に達した場合は受付を締め切ります。

お問い合わせ先

苫小牧市都市建設部建築指導課
〒 053-8722
苫小牧市旭町4丁目5番6号
TEL: 32-6527(直通)



©2011 苫小牧市

主な補助の条件等

補助対象住宅	<p>[以下の全てを満たす必要があります]</p> <ul style="list-style-type: none">・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅・戸建て住宅(店舗等併用住宅は、店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のもの)・地上2階建以下の在来軸組構法であること <p>※「在来軸組構法」とは、柱・梁等の主要構造部が木材の軸組工法によってつくられたものをいいます (プレハブ工法やツーバイフォー工法は除きます)</p> <ul style="list-style-type: none">・過去に耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事に係る補助金の交付を受けたことがないこと・建築基準法やその他関係法令に違反していないこと <p>耐震設計及び耐震改修工事の場合は</p> <ul style="list-style-type: none">・耐震診断員が行った耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
補助対象者	<p>[以下の全てを満たす必要があります]</p> <ul style="list-style-type: none">・個人であること・対象住宅の居住者であること・対象住宅の所有者(所有者が複数いる場合は、その代表者)であること・市税を滞納していないこと
耐震診断員	<ul style="list-style-type: none">・耐震診断及び耐震設計を行う者で建築士の資格を有し、市内に事業所、支店又は営業所を置く建築士事務所に所属している者
耐震改修工事施工者	<p>[以下の全てを満たす必要があります]</p> <ul style="list-style-type: none">・建設業法に基づく国土交通大臣又は北海道知事の許可を受けていること・市内に事業所、支店又は営業所を置く法人であること